

平成23年度 第1回府中市環境審議会会議録

平成23年5月17日(火)
午後3時から4時40分まで
府中市役所北庁舎3階第3会議室

- 1 出席委員 安藤正邦委員、海藤茂委員、戸田忠良委員、中嶋正樹委員、石上祥光委員、石谷真喜子委員、比留間吉郎委員、増山弘子委員、金子富紀委員、竹内章委員、塚原仁委員、馬場利之委員、朝岡幸彦委員、田中あかね委員、室英治委員
(15名)
- 2 欠席委員 なし
- 3 諮問者 野口忠直市長
- 4 事務局 三ヶ尻環境安全部長、堀口環境安全部次長、加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、佐藤環境改善係長、監物環境保全活動センター整備担当理事、環境改善係海野技術職員
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事 (1)諮問内容等の説明
(2)今後の日程等について

《審議会内容(要旨)》

事務局 会議に入ります前に、皆様のお手元にお配りしております、資料のご確認をお願いしたいと存じます。

- まず、1. 資料1として、「府中市環境基本計画」(冊子)
2. 資料2として、「府中市環境行動指針」(冊子)
3. 資料3として、「府中市地球温暖化対策地域推進計画」(冊子)

につきましては、新しい審議会委員の方には事前配布させていただいております。

4. 資料4 府中市環境審議会規則
5. 資料5 府中市環境審議会委員名簿
6. 資料6 諮問書の写し
7. 資料7 審議会スケジュール(案)

以上、会議次第以外に7種の資料をお配りさせていただいておりますが、過不足などはございませんでしょうか。

事務局 ただ今から、第1回府中市環境審議会を開催させていただきます。

皆様、本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行役を努めさせていただきますので、よろしくお願いたします。なお、本日の会議は委員の皆様、全員の出席となっております。

それでは、お手元にご置きます会議の次第に従いまして、進めさせていただきます。まず、委員の皆様に対する委任状の伝達でございますが、本来ならば、市長から委員

の皆様お一人お一人にお渡しするところがございますが、時間の関係もございますので、皆様の前に委嘱状を置かせていただきました。これをもって、委嘱状の伝達に代えさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、市長からご挨拶をいただきたいと存じます。

野口市長 本日は、皆様ご多忙のところ第1回の府中市環境審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。皆様には府中市環境審議会の委員就任をお願いしましたところ、快くお引き受けいただき、心から感謝申し上げます。

さて、近年は、生活に密着したごみの問題から、自然環境の保全や地球温暖化対策に至まで、幅広い環境問題への取組が求められております。また、先般の東日本大震災では、多くの方が被災され、一日も早い復旧と復興を心から願っているところがございますが、この災害により、節電対策をはじめとした省エネルギー対策への取組が喫緊の課題となっております。

本市といたしましては、平成15年に「府中市環境基本計画」を策定し、“人も自然もいきいきする環境都市・府中”を目指し、環境に関する様々な施策を推進しているところがございます。

また、わが国を含む世界各国では、京都議定書の発効をうけ、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減するための様々な取組を進めているところでありますが、本市におきましても、より具体的に地球温暖化防止に取り組むため、昨年度には、本審議会のご尽力により「府中市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。

環境問題の解決には行政や事業者が責務を果たすことはもとより、市民の皆様一人ひとりが自分自身の問題としてとらえ、環境に配慮した行動を心がけることが重要であります。今後、委員の皆様には「府中市環境基本計画」に基づき、豊かな環境に恵まれた、安全で快適なまちの実現に向け、本市の環境保全に関する重要事項のご審議をお願いすることになります。どうぞ、皆様には、活発なご審議をいただきますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。

ここで、皆様にお許しをいただきたいと思いますが、市長は他の公務のため、ここで退席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(市長退席)

事務局 それでは、本日の会議の進め方についてお諮りいたしますが、第1回の集まりでございますので、自己紹介をしていただき、次に会長・副会長の選出という順で、進めさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

事務局 それでは、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

事務局 ありがとうございます。それでは、私ども職員の紹介をさせていただきます。

(職員自己紹介)

事務局

以上の職員が担当しますのでよろしくお願いいたします。

次に、会長・副会長の選出ですが、当審議会規則第4条では、会長及び副会長は委員さんの互選となっていますが、いかがいたしましょうか。

(事務局にお考えはありますかとの声)

事務局

事務局といたしましては、会長には朝岡委員さんに、また、副会長には同じく第4期の審議会でも副会長を務めていただいた、竹内委員さんに引き続きお引き受けいただきたいと、考えておりますがいかがでしょうか。皆様方の異議がないようでしたら、会長には朝岡委員さんに、また、副会長には竹内委員さんに、ご就任いただくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

事務局

それでは、朝岡委員さんに会長を、また、竹内委員さんに副会長をお願いいたします。それでは、朝岡委員さん、竹内委員さんには、席をお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

会長

皆様のご協力を得ながら、できるだけ良い仕事をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副会長

前期からの引続きで、その延長線として精一杯努力してやってまいりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、府中市環境審議会へ、諮問書の伝達を行いたいと思います。本来なら、市長から朝岡会長へ、直接お渡しするところですが、時間の関係もございますので、朝岡会長の机の上に諮問書の原本を置かせていただきました。委員の皆様には資料6として諮問書の写しを添付しております。これをもちまして、諮問書の伝達にかえさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様のご協力で、委嘱式から諮問書の伝達まで、滞りなく終了いたしましたこと、お礼申し上げます。

それでは、朝岡会長、以後の進行をよろしくお願いいたします。

(ここで、傍聴人の入室許可について確認する。傍聴人なし。)

会長

それでは、議題に沿って事務局の方から、説明をお願いいたします。

事務局

それでは、諮問内容について、ご説明いたします。まず、なぜ環境基本計画が必要なのか、ということから話させていただきます。背景といたしましては、経済の発展、特に産業革命以後は急速に発展したわけですが、生活環境が変化し、豊かになったものの、大気汚染などの公害が増大しました。さらには、地球温暖化をはじめ、オゾン

層の破壊や酸性雨といった地球環境問題が深刻化してきました。こういった問題に自治体レベルで環境保全の機運が高まり、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境保全に関する方針や目標が必要となりました。府中市においても、市民の参画を得て、府中市の良好な環境を守りながらよりよい環境を創造するため、新しい計画づくりが必要となったということです。

国・東京都の取組みですが、まず、国は平成5年に環境基本法の制定、6年に環境基本計画策定、12年には同計画の改定をしました。東京都は平成9年に東京都環境基本計画を策定、14年に東京都環境基本計画を改定しています。これを受けて府中市でも計画を策定した訳でございます。

次に、府中市環境基本計画とは、ということですが、府中市環境基本計画は府中市環境基本条例の理念を実現するため、市の環境施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定したもので、計画期間は平成25年度までの10年間です。

次に、平成16年1月に府中市環境行動指針を策定しました。これは、環境基本計画の重点施策について、市民、事業者、行政それぞれの環境保全行動や環境保全施策を定めたもので、お手元に配布してございますが、表のとおり、行政110、市民96、事業者96、計302項目が定められています。

事務局

続きまして、府中市地球温暖化対策地域推進計画について説明させていただきます。この計画は、市民、事業者及び市が一体となって、将来にわたり持続的発展が可能な低炭素社会を構築するため、平成23年度から平成32年度までの10年間の計画として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「府中市環境基本計画」のもと策定いたしました。市では、本計画を通じて地域の特性を活かした効果的な温暖化対策を推進するとともに、温暖化対策のための取組を市民の皆様に広く普及啓発及び広報活動を進めてまいります。

計画の概要といたしましては、計画書1ページから11ページに、基本的事項といたしまして、計画策定の背景、計画策定の意義、計画の目的及び位置づけなどを示しております。

次に、計画書12ページから16ページに、府中市の地域の特性といたしまして、気候特性、社会・経済特性などの本市の概況を示しております。

次に、計画書17ページから28ページに、温室効果ガスの排出量の現況といたしまして、現況把握の方法、本市の二酸化炭素排出の状況、部門ごとの二酸化炭素排出量の動向及び本市の温室効果ガスの状況などを示しています。

次に、計画書29ページに、二酸化炭素排出量の将来予測といたしまして、将来予測の考え方や予測結果を示しています。

次に、計画書30ページに、本市の地球温暖化対策の方向性といたしまして、本市が目指す地球温暖化対策に関する将来像を「地球に優しい暮らし方・働き方をみんなで実現するまち」とし、それを実現するための基本方針が31ページに、1として、「府中市で暮らし働くみんなで地球温暖化対策に取り組みます」。2として、「再生可能エネルギーの導入および省エネ機器等の普及を促進します」。3として、「環境保全活動センター（仮称）を核とした温暖化対策先進地域を目指します」。の三つの基本方針を定めております。削減目標につきましては、計画書32ページに記載のとおり、平成32（2020）年度までに平成2（1990）年度比で15%の削減を掲げております。

次に、計画書37ページから61ページに、市民・事業者の行動と市による施策と

いたしまして、市民、事業者及び市が取り組むべき個別施策を重点分野別に示しております。

次に、計画書62ページから68ページに、重点プロジェクトといたしまして、二酸化炭素排出量の削減目標を達成するために特に重点的に取り組むべき施策として、次の六つの重点プロジェクトを設定しています。

- 重点プロジェクト1 日々の暮らし・働き方に対する普及啓発プロジェクト
- 重点プロジェクト2 家電・自動車の買替え時の省エネ配慮推進プロジェクト
- 重点プロジェクト3 住まい・事業所における低炭素の工夫推進プロジェクト
- 重点プロジェクト4 地球温暖化対策への「市民参加」プロジェクト
- 重点プロジェクト5 「廃棄物削減」プロジェクト
- 重点プロジェクト6 地球温暖化対策に関する「環境教育推進」プロジェクト

の六つを設定いたしました。

次に、計画書69ページから73ページに、計画の推進・進行管理を示しております。

今後は、各施策の進捗状況、課題などを集約し、その解決策の検討を行います。また、計画の進捗状況は、府中市環境報告書であります「府中の環境」に掲載し、市民に公表してまいります。

事務局 続きます。府中市環境審議会規則について説明いたします。府中市環境基本条例第19条の規定に基づき、府中市審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定めることとなっています。

審議会の構成につきましては、公募による市民4人以内、事業者4人以内、民間の団体の構成員4人以内、学識経験を有する者3人以内となっています。

委員の任期ですが、2年としています。環境審議会には会長及び副会長を置くこととなっておりますので、先ほど、選出させていただきました。

審議会は、会長が招集し、その議長となります。審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができません。審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによります。会議は、公開を原則としますが、ただし、会長が必要であると認めるときには、これを非公開とすることができることとなっております。

事務局 引続き、諮問内容の説明をいたします。本市では、平成15年に策定された府中市環境基本計画により、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進しているところです。府中市環境基本計画の計画期間が、平成25年度までとなっていることから、府中市環境基本計画をさらに推進するための改定を行います。つきましては、次の事項について、府中市環境審議会において審議し、答申くださるようお願いいたします。

諮問事項は、府中市環境基本計画について、より一層推進するための三位一体の仕組みや、そのために必要な改定について諮問するものです。答申期限は、平成25年3月31日までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

会長 少し詳しい説明でしたので、1回でご了解いただくのは難しいと思います。諮問書にあるように、現行の府中市環境基本計画が平成25年度である3年後に終了することとなります。それに向けて、次期府中市環境基本計画策定というのが大きなポイント

トとなります。私どもの任期は2年なので、私たちの任務にはならないが、実際には1年間での策定は難しいので、策定に向けた中間答申的なものを我々の手で作り、そのうえで、次期の審議会に引き継いで、府中市環境基本計画を策定していただくことが、私どもの使命であると考えて良いと思います。

私を含む、5名の委員が、前期から引続きさせていただいていますが、前期までの間に、環境基本計画の一部の見直しと、地球温暖化対策地域推進計画の策定、二つの事項について、審議会において行っています。先に進めた、環境基本計画の一部見直しと地球温暖化対策地域推進計画を視野に入れながら、今後の新しい環境基本計画策定に向けて議論していただきます。

ここまでの時点で、何かご質問などあれば、お受けしたいと思います。

会長 質問などが無く、今回の諮問事項に矛盾などがなければ、次に今後のスケジュールなどについて、事務局から今後の日程の説明をお願いいたします。

事務局 今後の日程などについて説明いたします。資料7をご覧ください。

審議会スケジュール案となっておりますが、本日5月17日が第1回府中市環境審議会となっていて、諮問内容の説明をさせていただきました。平成23、24年度は2か月に1回程度の審議会開催を考えています。平成24年度の25年3月に、中間答申を委員の皆様へ提出していただきます。本格的に始動するのは、平成25年度からとなりますが、それまでに皆様に審議いただければと考えております。原則、会議は2時間で進めさせていただき、開催日程ですが、7月、9月の予定はこのようなスケジュールで進めてまいります。次回7月5日の審議会の中で、開催時間を決めていただきますが、今までは、原則第1火曜日の午後6時半からと決めていただいていたのですが、今回は、実際に計画に携わってきた方々から説明していただきたいと考えております。

会長 当面は、これくらいのペースで会議を開いていただくということですが、できれば、次回、改めて細かなロードマップ、それぞれのときにどういったことをするのか、正副会長、事務局で、相談させていただき、もう少し細かなロードマップをご提案させていただきたいと思います。

先ほど、事務局から環境基本計画のもう少し詳しい説明とありましたが、前期から引続きの委員の方は、かなり議論していただいています。新しい委員もいますので、次回20分ほど時間を取り、竹内副会長に環境基本計画のツボみたいな話をさせていただきたいと考えております。環境基本計画の策定に関わっており、その後の経過についてもよくご存知ですので、是非、我々に勉強し直すという意味も含めて、次回、7月の会議のときに、環境基本計画に関する学習ということで、竹内副会長に、20分ほどご報告をお願いします。そこで、質疑、議論をして、そのうえで今後の議論の進め方を提案、確認させていただきたいと思います。

会長 次に「その他」に移りますが、会議の冒頭にもありましたが、会議の傍聴についてお諮りして承認を得ましたが、議事録の取り方についてもご承認いただかなければと思います。府中市の審議会についても色々な取り方がありますので、基本的にはここでどのような取り方にするのか決めなければいけないのですが、前期と同じ取り方で良いのではないかと思います。どのような取り方だったか事務局からご説明お願い

いたします。

事務局 説明いたします。会長、副会長、事務局はそのまま、委員の皆様は、委員という表記で、なお、ホームページ等で公開されますので、以上の表記で皆様の意見が反映されます。なお、次回の会議の前に議事録を皆様にご確認いただきますので、よろしくをお願いいたします。

会長 発言要旨ですか、全文でしたか。

事務局 全文までは難しいかと思えます。

会長 言い回しも含めて、発言に近いが微妙にカットしてあり、カットの仕方によっては意図せざるものになる場合もあるので、皆さんにご注意いただきたいのですが、事務局が提案しているのは、二つあり、一つは発言者を隠すわけではないが、発言者の一人一人の名前が載ることにより、発言が制約されてしまうという意見が前回にあり、だいぶ議論をした経緯があったので、公開される議事録上は、会長、副会長、事務局以外は、委員という表記で、事実上、匿名とさせていただくというのが一つです。

もう一つは、要旨にするか、全文テープおこしの記録にするかという話でしたが、その中間で、単純な要旨ではなく、委員の皆さん一人一人の発言をある程度まとめて文章化する。そのために、今日もICレコーダーを録っておりますが、その方法でさせていただきたい。前回もこの方法でしたが、この2点についてよろしいでしょうか。

会長 本日、用意したものはここまでですが、まだよろしければ、若干時間をいただいて、新しい委員も含めて、環境基本計画の見直しに関して、もう少し発言したい方がおりましたら、是非、ご発言いただき、先ほどは自己紹介という内容でしたので、一言ありましたらお願いします。審議に入る前にこれだけは言っておきたいというのがあればお願いします。いかがでしょうか。

それでは、順番に委員の皆さんにお願いしたいと思えます。

委員 今回の審議会が7年目になりますが、かなり歴史のある審議会で、副会長がおられる頃、環境基本計画ができて、フレームができた、あるいは道具ができた、そういう状況であったと思います。仏作って魂入れずという言葉がありますが、要するに器はできたが、実際にそれが機能しているかどうか、実効性という意味において、確かに立派な基本計画ですが、実効性あるいは効果というものが、一部はあったが、うたい文句通りにできていなかったところが若干あったという印象があります。今回は、器はできていますから、その器の中身をどのようにやっていったらいいのかという議論をきちんとできたら良いのではないかと考えています。

委員 ここで事務局の方にお聞きしたいことがあります。環境保全活動センターの方はどうなったのかというところが、一つ気になったところです。センターができあがったのかどうかをお聞きします。

事務局 先ほど、ご挨拶のときに若干お話いたしました。環境政策課が府中駅北第2庁舎の7階に移転させていただきまして、前の委員のお話があったとおり、大きな器を作

ればいいだけではなく、環境基本計画の理念あるいは、地球温暖化地域推進計画を策定していただいていたときの、環境保全活動センターの初め方というところから、一日も早くスタートするべしという諮問内容を受けまして、小さなスペースで恐縮ですが、環境政策課の隣に20㎡程度をご用意させていただきました。

今後につきましては、それを活用してどのように効果的な取り組みをしていくかというところですが、この4月から前環境安全部長に環境保全活動センター整備担当理事に着任をいただきまして、今、準備を進めているところでございます。本来であれば、震災などの理由を言うのはいけないと思いますが、最初に考えていましたのは6月環境の日でございます。環境フェスタが実施される頃には、まずは立ち上げましたということをご報告させていただき、具体的な取り組みについては、整備担当理事中心に環境政策課で進めていく中で、審議会にもご報告させていただくというようなイメージを持っておりましたが、その部分につきましては遅れている部分もございますが、先進市の事例などを見ながら調整させていただきたいと存じます。

事務局 本年4月から府中市の意気込みといたしまして、府中市として体制は3人の職員でやっていくことになっています。環境推進協議会でご提言をいただいております。また規定などの案も作っていただいているということも承知しております。今進めているのは、それぞれの県レベルあるいは市レベルの全国の自治体の状況、特殊性、特色、そういったものの資料を、インターネットを通じて集めており、また、明日、日野市に実踏することを予定しております。今、進めていますのは、皆様からご提言いただきました府中市地球温暖化対策地域推進計画を出していただきましたが、そこから見る環境保全活動センターということでも整理をさせていただいて、皆様の意向がより良く反映できるようなこと、その基本が大事だと思っています。また、府中市の理事者からもすぐに目に見える形で進めるのではなく、よくじっくり構えて、皆様のご期待、市民のご期待にこたえるような進め方をさせていただきたい、ということで特命を受けてまいりましたので、今回のご報告とさせていただきますたく思っております。

会長 環境保全活動センターの設置については、この審議会の前の協議会でも相談したということですので、随時、この審議会でもご質問などさせていただきながら、設立を積極的に支援したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ちなみに、いつ頃設置を予定されていますか。

事務局 概ね秋頃を予定しております。

会長 わかりました。随時、ご報告をしていただくということでお願いします。それでは、委員の皆さんに引き続きお願いします。

委員 どうしたら緑が残るかというようなことを考えていくと、最後にたどり着くのが、人為的な問題がそこにあるということですが、世論的には自然を残すのは皆さん大賛成で良いですけれども、どういうわけか自然を残せとっている行政が、自然を残さない施策をとりつつあるので、その辺をこの審議の中で、強く言って、皆さんもその辺に関心を持っていただければありがたいと思います。その辺の問題については色々、今後、話す機会があると思っておりますので、その時によろしくお願いします。

委員 こういった審議会の場合、目に見える形でどのように成果を出すか、実績でどのように成果を出すか、ということで非常にポイントになるかと思えます。例えば、数値的な成果を出すとか、そういったことがポイントになっていくと思えますので、そういった観点から何かご意見が言えれば良いと考えております。

委員 校庭の芝生化について、今年から府中市も推進していくようですが、過去に色々な場所で校庭の芝生化を見てきましたが、莫大なお金をかけて、きれいにした校庭の芝生を2年ではがしてしまった所もあります。これはサッカーが盛んな学校で、サッカーをするのには駄目だという。目的がはっきりしていなかったというのが一つの原因ですが、サッカーの強豪校であったということで、サッカーをするために芝生を2年ではがしてしまった。それから、多摩地域の保育園で芝生化をしまして、2年経ったら無残な姿に、雑草がぼうぼうで、そこら辺りに水溜りができてしまいました。メンテナンスの問題が一番ですが、作るのは行政が作って行くのが良いことだと思いますが、それをメンテナンスするのは、市民と一緒に参加して、ボランティアあるいは学校であればPTAの皆さんが、雑草取りとか芝刈りとか、みんなで参加する前提でなければ、作ってもすぐに駄目になってしまいます。特に芝生はメンテナンスを怠ると、特に夏場は2週間に1回カットしなければ、すぐに駄目になりますので、そこら辺の前提が無ければ、いくら良いものでもできないのではないかと。そういう過去に見てきたものを参考にしながら、市民が参加できる計画になったら良いと思えます。

会長 ちなみに、なぜサッカーと芝生は矛盾したのでしょうか。

委員 これは関西の学校なのですが、最初の目的と考え方が一致していなかったのが、原因だと思います。

副会長 それと説明がきちっとできていなかったのと、メンテナンスをしなかったというのが、私も調べました。府中市は必ずメンテナンスができないと仕事できません。あくまでもメンテナンス体制を作ることで、維持管理ができると、東京都から補助金が出ます。それが前提で、府中市の芝生化は3件ほどしています。きちっと芝生が手入れされていますし、そういう面では府中市はメンテナンス体制を相当慎重にしています。サッカーチーム、野球チーム、PTA、それから地域の市民団体、そういったところがメンテナンスに加わり体制維持しながら、そうでないと予算がもらえません。他の地区では分かりませんが、東京都は全てそういう動きでやっていますが、東京都以外はそういう問題が出てくる可能性があります。先ほどの保育園の話は、対象外になっていて、お金が出ないので、草茫茫々になってしまいます。ですから、府中市の場合、芝生化するものはきちっと体制が管理できていてスタートしていきます。まだ3校目ですが、私も関心があり色々見っていますが、私が見ている限り、セミナーもしっかりやっていますし、維持管理体制をしていく人がその学校にどれくらいいるのか、それから、夏芝と冬芝で入れ替えなければならないので、そのメンテナンスもどこがするのかをきちんと決めてやっています。それがどこまで続くかわかりませんが、いずれにしても、そういった心配は他の学校でも見えています。地域の人達がまちぐるみでやっている。むしろ芝生化を前提にその地域のまちづくりにしている。特に学校の生徒さん、親御さん、それから地域の商店会の人達も一緒にやっている。すごく良いコミュニティーが作れたという成果も出ていまして、府中市も手間をかけて、その辺

はだいぶ気にかけてやっていますので、報告させていただきました。

委員 メンテナンスというのは本当にお金が相当かかります。

副会長 あれだけお金をかけてするので、でもそれだけの効果がある。

委員 3月に青梅の第一小学校の校庭で芝生化されました。これもPTAと市職員OBのボランティアの方たちが、中心になってしていましたが、東京都から当然、補助が出るので、それをいただきながらメンテナンスをして、青梅市も相当前から研究していて、やりたいと思っていたのですが、メンテナンスを考えると二の足を踏んでいました。しかし、PTAが中心になってやることになり、やったのですが、本当にメンテナンスができるかどうかを2年間見てから、次をするという内容らしいです。本当にやりたいですけども、お金の問題もありますので、市民参加を是非していただきたいと思います。

会長 校庭の芝生化は非常に関心を持たれる方も多いでしょうし、私もいくつか行ってはいるのですが、府中市内でも評判が良く、是非、全校してくれというところが殆どです。体制作りも大切だと思いますので、議論したいと思います。
引き続きお願いします。

委員 まず、第一に環境というのは特別な人がやっていて、市民のレベルまでどうなのだろうと、いつも問題になります。府中市は自治会にも環境担当がいて、それに対してサポートする仕組みが有るのか無いのかよく分からないのですが、お祭りだとワッと一本に集まるのですが、環境ですとあっちに行ってしまう。私のところも、環境フェスタのポスターを自治会の掲示板に貼らして欲しいと言っても大変です。そういったことで府中市はまだ環境に関して一般市民の間に、ものすごい開きがあると思っています。府中市は色々な場所で環境問題は数えてみるとあがっていますが、例えば、「郷土の森が何かやっています。」、「環境政策課が何やっています。」、「生涯学習センターでこういうものをしています。」、よく見ると、みんな同じようなことを色々な場所でしている。市民の立場から見ると、どれがどうなっているのか、縦割りになっているのではないかということ指摘されます。そんな意味で、もう少し環境問題というのは、我々は10年か20年で死んでしまいましたが、次の人に引き継ぐ、府中を引き継ぐために、何をきれいにして引き継ぐかという原点に戻って、もう少し整理をしていきたいと思っています。

それから、何から取組むかといったところで、環境基本計画の重点施策がいつも問題になります。今、どこまで行っているのだろうかということがよく分からなく、そういった意味で、市民のレベルを上げるか、我々の考え方を平準化してもっと分かりやすくしなくてはいけないのではないかと考えています。市民の立場から分かりやすいものになっていかないと、色々な問題が噴出したけども、「あーそうですか。」、になってしまうのではないかと考えています。そうした意味で、市民の立場、また、みんなが分かりやすいといったことを意識して、皆さんの意見を聞き、私も発言していきたいと思っています。

委員 市民の意識を上げていかなければいけないのかなと、皆さん一人一人が住みよい、

本当により良いまちと思うには、それだけお金も使うのでしょから、皆さんからの税金でほんとに大事なお金ということもあるので、しっかりと一人一人が環境に対する意識が上がっていくように、何ができるのかなということと、いいものにしていかなければいけないのではないかなと私自身も思っています。

委員 水を買って飲むようになるのは、あっという間だったと、そういう時代が来てしまったし、そのまま子ども達に引き継ぐということに、すごく良くないということをも自分自身、思っています。市民レベルで、水に石鹼を流さないとか、洗濯は重曹ですとか、そういう細かいことを家の中でしている仲間を増やすことで、少しでも環境を守れると思っています。世界とか宇宙とか日本とか大きなレベルで何とかしなきゃと、いつもどこかに焦りを持って、自分のできることをしてきたのですが、府中といった身近なまちの中の何かに関われる委員というか、環境に関われる委員になれたことで、すごく勉強になるでしょうし、それを私レベルの周りの人に伝えていけたらと、皆さんのお話を聞いていて思いました。そういった思いで学んでいきたいと思えます。

委員 色々な地域に行ってみますと、都会であっても郡部であっても、やはり環境というのは皆さんが非常に興味を持っておられて、その地域で全くしていることが違ったり、考えなんかも違ったりということで、意識しようとしまいと、我々が住む中で環境というのはどうしてもあるもので、自分の子どもには教えていかなければと思います。そういう時代になっているのでしょし、教育というのは非常に重要だと思っています。今回、こういうことで参加させていただいて、私も会社の人間ですので、やはり結果というのは求められる組織にあります。ただ、結果を求めるために、結果を残すために発生するダメージというのをごさいます。ですから結果だけではなくて、どういう手段、方法を用いて、どういうメリット、デメリットが発生して、結果的に結果と方法で最終的に良かったというものが得られれば良いと思います。環境というものに長い間、意識してこなかった人間ですので、一生懸命頑張らせていただきます。

委員 環境を一度も辞書で引いたことがなかったもので、考えてみると、環境というのは心地よさとかそんなような意味なのかなと感じます。以前、農工大学の前に住んでいて、桑畑があたりして良い環境というのでしょから、家が古くなったので、どこかに移ろうということで住吉町の方に移ったのですが、移るときにはやはり府中市の中で移ろうと考えました。なぜ、府中市なのだろうと、やはり環境が良く、他の市よりも府中市が良いということで、市内で比較的、土地の値段も安そうなところを探しました。そのように何か行動を起こすときには、環境というのを考えるのだなとしみじみ思いました。今、マンションに住んでいますが、マンションの中に環境部というのがあります。環境部で主にお母さん方が、自主的に花を購入したり、土を買ってきて、マンションの周りに植えたり、プランターに種を蒔いたりしています。そのようにする人と、全く無関心でそういう作業をしているところを挨拶もしないで素通りする住民もいることの差に、環境に対する意識が違うのかなとつくづく思えます。私もそんなに積極的に参加していないのですが、時間があるときには土運びをして手伝いますが、それも一つの市民の活動ですが、そういうことを掘り起こすことから、環境の意識作りが始まるのではないかと思います。

委員 各委員の方々から市民参加型とかそういうお話があったのですが、世代間の垣根を

越えて、子どもから我々の立場まで、住民参加型の環境活動をしていかないと持続していかないのではないかとそんな思いを持っています。そういうことをやっていくことは、行政コストもそんなにかからないはずではないかと思えます。そんな意味で意見していきたいと思っています。

それから、基本計画の18ページに緑地と景観のことで、住み心地についての住民意識というのがありまして、どちらかと言えば、を含めると95パーセント近くの人が「府中は住み心地が良いです。」と書いてあります。まさにそう思いますが、実は私の会社の同僚達も多摩丘陵に一戸建てをったり、マンションに住んだりしているのですが、時々、私も尋ねて行きますが、若い頃は非常に見晴らしも良く、景観も良くて、良いところだという感じがしましたが、今は坂があつて、自転車だと大変ですし、車でもちょっと億劫だということで、できれば府中に移りたいという人が結構います。他にもそういう方がいらっしゃるのではと思います。府中市は人口が増えていて、ある意味では飽和状態になっています。住み心地という視点もありますが、ちょっと立ち寄ってみたいとか、土日家族で府中市に行ってみるか、あの場所に良いものがあるとか、そういうこともこの地域の中では府中市の役割ではないかという認識を最近し始めました。そんな視点で意見を言わせてもらえるとうれしいなと思っております。

委員 昨年ダストボックスがなくなったときに、今まではごみの量などをあまり考えずに捨てたりしていましたが、最近、戸別回収になってから、家にごみがたまり、捨てられる日が決まっていますので、そういうのを見ていると、今まで無駄というか、リサイクルに回せるものも、そのまま捨てたりして、環境に取り組んでいなかった部分を改めて知るようになり、逆に良かった面もあるのかと思いました。そういったことを踏まえて、ごみ問題など環境全体で思っていることを話したら良いと思います。

委員 自然を大事にしましょうというのはすごく素晴らしいし、府中市はたくさん環境学習をしていると思います。ただ、人をどう育てるのかということが大事だということを考え、そういう面で環境教育や環境学習など、おらが公園、おらが学校など。先日、孫の入学式に行きました。校長先生が「この学校はとっても素敵な自慢がある。それは田んぼを農家にお借りして、収穫祭をやる。また土俵がある。挨拶ができる子がとても多い。」というお話をして、この校長先生、良い校長先生だと昔を思い出しました。おらが公園などについても、府中市はしているとは思いますが、子ども達が、おらが学校、おらが公園という場で、自分たちのアイデアができたり、おそらく自治会、子ども会など関係があるかと思いますが、そういうものとどう関係付けていくか、そこからしていかないと意識が高まっていかないと思います。学校はどの程度、指導計画、年間計画の中で、環境についての生活学習、美化学習に取り入れて、どんなことをどうやっていくのか、そういう意味で、教育委員会の方々との連携も一層やっていくことが大事かと思えます。地球温暖化対策を読ませていただき、すごく素敵なものができていると思えました。これをどう具体化して誰がどのようなところで、また、数値目標もできるものとできないものがあるかと思えます。結局は検証をどうしていくかということなのかと思えます。例えば、打ち水のことを書いてありますが、打ち水をするときに、実際に家庭でも保育園でもどこでもいいのですが、打ち水をする前の気温を計り、した後に計ると、私が学童クラブでしたときにはかなり違いました。そうすると子ども達がすごく喜びました。そういうところから意識といいますか、将

来につながっていき、親子ともどもできることがたくさんあり、自治会などでも色々あります。このようなことをしていることを市報の中に、またできれば、この学校でこんなことをした、この地区でこんなことをしたということを他の自治会などに流していき、自治会長さんをお願いして掲示板に貼ってもらう、回覧板にはさむ、学校便りに載せるなど、そういうことを積み上げていくのが良いかと思います。

副会長

次回、7月に環境基本計画の第一次がどのようにできたのかをお話させていただきます。先ほど、皆さんの意見の中に市民参加と、いろんな方から出ていますが、まさに環境基本計画は市民参加で作った全国的に有名な基本計画です。当時は他では、行政が大体原案を作って、コンサルタント会社が作って、そして市民にパブリックコメントを求めるというレベルで作っていました。それを作ったコンサルタントが他の自治体で作るから、同じようなものができます。自治体の名前が違っていただけです。そういったものを散々見てきて、その当時、基本計画をどのように作るかを第1期目の審議会で十分議論して、市民参加で作ろう、徹底的に市民参加でやろうということで作ったのがこの基本計画です。そういう意味で市民の意見が結集されています。当時、メディアに大々的に公表され、全国から問合せが殺到しました。いくつかの自治体が直接来て、当時の部長や課長がインタビューを受けました。市民参加で作り、当時、非常に珍しいということでも有名でした。今ある環境基本計画をどのようにまとめたのかを次回に話しますが、そういう目で作った環境基本計画という意味でもう一度中身を読み直していただきたい。他の自治体の基本計画はたくさんありますが、読み比べると明らかに違います。市民が作るとういうものができるのです。行政が主体に作るとうなります。その辺の違いから我々は市民主体で作ってあげてきました。そういう基本計画であるということが、府中市の特徴ある基本計画ということでご理解していただきたい。そういう目で見ていただきたい。もちろん、まとめるときにはコンサルタント会社にまとめてもらいましたが、基本的には我々がディスカッションした内容をきちっとまとめてくれたというレベルで、中身については市民が全部やりました。非常に細かい話ですが、自分の周りのごみの問題から、地球規模という非常に幅広くなってしまいましたが、これはしょうがないと思います。ただ、これを作りあげるとき、市民が60人近く集まって作ったのですが、なかなか市民のレベルが合いませんでした。市民のレベル合わせだけで1年以上かかり、実際にできあがるまでは2年間だったのですが、そのレベル合わせそのものが非常に良かったと思っています。その代わり、コンサルタントに色々なデータなどを調べてもらい、また、現状のごみの状況はどのようなのか様々なデータを市から提供してもらい、勉強会から1年間かけてスタートしました。その過程において、色々な勉強をしながら、これからの府中市の基本計画はどのようにするのか、そういうところから皆さんに一生懸命、ほとんど夜中に、夜中の12時過ぎまでやったりして、そういう意味でこの基本計画は他に例を見ない市民主体で作った内容ということで、見ていただきたい。ただ、この計画が今どこまで進んでいるか、なかなか評価が出来ないところがあります。中間見直しを何回か審議会でもやってきましたが、進んでいるところと全く進まないところが出てきてしまっている。その評価もこの環境審議会が評価組織になっており、そういうことで審議会が項目ごとに、現状がどのようになっているかを調べてもらい評価して、評価結果についても市長に答申すると、体系としても組み込まれています。最初の評価もしましたが、徐々に頓挫してきて、しっかりした評価ができていないのですが、評価した結果そのものも改善されないのが実体です。この現状を今まできて、

これから先、この基本計画をどのように見直していくのかを時間をかけて皆さんと審議しなければいけないのですが、そういう意味でもこれが基本となりますので、次回、7月までに、隅から隅まで読んで勉強してください。そのことがベースになります。ここには細かい色々な分野の話が出てきます。その基礎ができてから、次の第2次基本計画ができます。今、同じく他の自治体でも見直しをやっています。その見直し結果に非常に興味を持って、見ているのですが、我々府中市が自慢していた基本計画なのですが、他はもっといいのをやっています。進んでいる自治体はたくさんあります。一つが日野市なのですが、環境に関する知識について市民が素晴らしいです。それは何か、市長から何からずっと環境にもものすごく自治体全体が熱心なのです。そういう市民が集まって、基本計画を作りかえたり、見直したりしています。我々がモデルにしなければいけない市が他にもあるということです。これから、もっと勉強していかなくてはいけないと思っていますが、先進事例を極力調べながら、より良いものに、見直ししていかなくてはいけないと思っています。その辺を含めて、次回、どのように作られてきたのかと、見直しをどのようなスタンスでこれから見直ししていかなければいけないか、その辺の話をしたと思っています。

会長

今の環境基本計画に関しましては、次回、少しまとめて副会長からお話をいただき、我々の議論の出発点として、位置づけたいと思います。本日、お時間もありませんので皆さんに一言ずつ申しあげていただきましたが、行政計画を作るときには、他のどの計画もそうだと思いますが、計画として、どれだけ議論されているか、良く考えられているか、どれだけ市民自身のものになっているか、非常に重要なことだと思います。ただ、そのためには、我々自身が会議を通じて、いろんなものを学んでいく、そういったスタンスがないと、良い計画はできないだろうと思います。そして、今、話題になっていたように、計画を作って、果たして終わりなのかという問題もあります。計画は実践されて初めて、計画としての意味を持つので、そういったことも視野に入れながら議論していただきたいと思います。

最後に一言、二つだけお話しますが、一つは、環境基本計画と併せて、市の総合計画も丁度、同じ頃に見直しといたしますが、新しい計画が作られます。ですから、逆に言えば、中間答申という位置付けですが、この環境基本計画がある程度の枠組みが出れば、市の総合計画に反映させる可能性もあるので、そういった意味では、狭い意味の環境ではなく、広くまちづくりを意識した環境基本計画に向けた議論をしていただければと思います。

もう一つは、お話の中に出るかと思いましたが、出なかったので申し上げますと、3. 11の震災以降、環境問題に市民、国民の関心が非常に高くなっているだけでなく、非常に重たい問題も引きずっています。福島の問題について、我々は何ができるかというのはもちろんありますが、何もできなくてもこの問題を視野に入れながら、環境というものを我々もよく考えないといけない。そういう時代に入ってしまった。そういう意味では、市民レベルで府中市の環境基本計画について、非常に良いチャンスであると思っておりますので、皆さんの協力を得ながら、良い計画作りといたしますか、自治体作りを進めたいと思います。

それでは、長くなりましたが、他に事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

会長

ないようでしたら、次回は、平成23年7月5日（火）午後6時半から、府中駅北第2庁舎の3階会議室で開催することとし、本日はこれで審議を終わることとします。お疲れ様でした。

以上